ながら見守りガイド

日常生活を通じた子供の見守り活動

埼玉県警察本部生活安全総務課

地域安全対策推進室

はじめに

県内では、不審者による子供に対する声かけ事案が年間約3、000件発生しており、その多くは、子供が登下校中に１人になったときの被害です。

今後、子供たちの安全を確保していくためには、より多くの目で見守りをしていく必要があり、そこで注目されているのが防犯活動への参加経験の有無、年齢、職業、個人・団体等を問わず、誰でも日常活動を通じて気軽に参加できる「ながら見守り」です。

このガイドは、「ながら見守り」を初めて知った方、これから参加してみようという方、既に参加していただいている方が、安全かつ効果的に活動に参加していただけるよう作成したものです。

子供たちの安全安心を守るため、より多くの方が「ながら見守り」に参加していただきますよう、皆様の御協力をお願います。

埼玉県警察シンボルマスコット「ポッポくん」、「ポポ美ちゃん」

1 「ながら見守り」の概要

「ながら見守り」とは

日常生活を行い『ながら』、子供の見守りを行う活動です。

ランニング
犬の散歩
農作業
花の水やり
掃　除

通勤
配達
営業
移動

1　防犯活動への参加経験の有無、年齢、職業等に関わらず、誰でも好きな時に気軽に参加できます。
2　その日の予定に合わせて、一人でも、複数人でも、実施可能です。
3　特別な資格や道具は不要です。
4　日常生活を通じて行うため、負担なく行うことができます。

２「ながら見守り」の活動内容

買い物や通勤など、日常的な活動を行う際に、「防犯の目」をプラスして、不審な人や車・危険な場所を見かけた際、警察への通報・情報提供をしていただくものです。

不審者（車）の例

- 長い時間、子供の動きを物色している
- 子供の後を追従してている
- 行く当てもなく、同じ場所をウロウロとしている
- 周囲に人がいないか確認している
- 見知らぬ車が長時間駐車している

危険箇所の例

- 街灯が切れて薄暗い
- 草木が伸びて周囲からの見通しが悪い

犯人は、人から見られることを嫌がります。
見守りの目を増やすことが大きな抑止力となります。

活動時の注意点

不審者を発見した際には、追跡行為などはせず、ご自身の安全を確保した上で警察へ通報して下さい。

また、車を運転中の方は、安全のため、必ず車を停めてから通報してください。

3　子供に対する声かけ事案の特徴

被害時間

○　学校からの帰宅時間（１５時～１７時）の被害が最も多いです。学童保育からの帰宅、塾や習い事の行き帰りの際の被害も発生しています。

○　クラブ活動などで、他の子供よりも朝早い時間に通学する際の被害も発生しています。また、休日に子供だけで外出するときも注意点が必要です。

被害場所

○　路上における被害が最も多いですが、その他、下記のような場所も注意が必要です。

人通りが少ない道路

見守りの目が少なく、不審者への抑止力が低いため、被害に遭いやすいです

友達と別れ、子供が一人になったときの被害が多く発生しています

公園・公衆トイレ

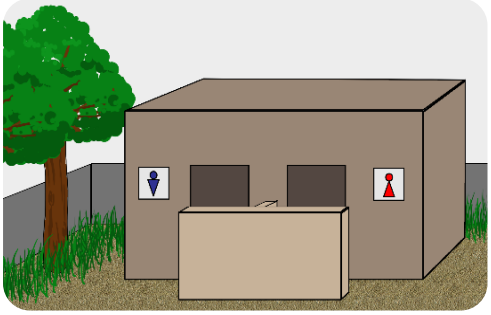

誰でも入りやすく、一旦入ると周囲からは見えづらい場所は、不審者が隠れやすく、また、中で何が起こっても周囲の方々が気付きにくいです

マンションやアパートの共用場所

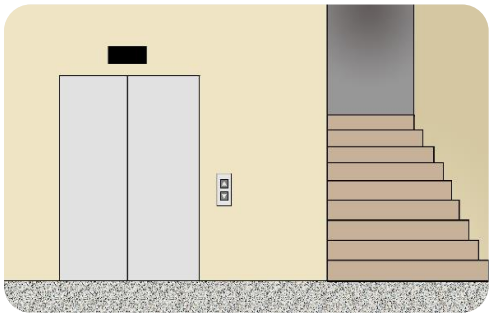

不審者が居住者のふりをして、待ち伏せ、物色している可能性もあります

自宅が近くだと、子供も気が緩みがちになります

駐車場・駐輪場

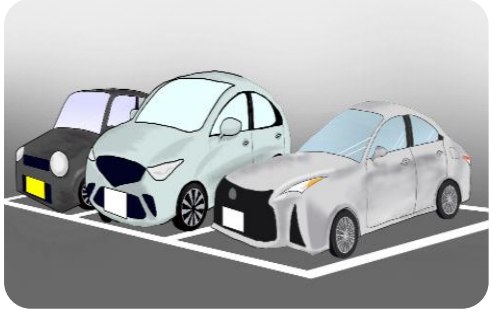

車で子供が死角に入ってしまい、見守りの目が届きにくいです

不審者が利用者を装い、子供を待ち伏せ・物色している可能性もあります

被害内容

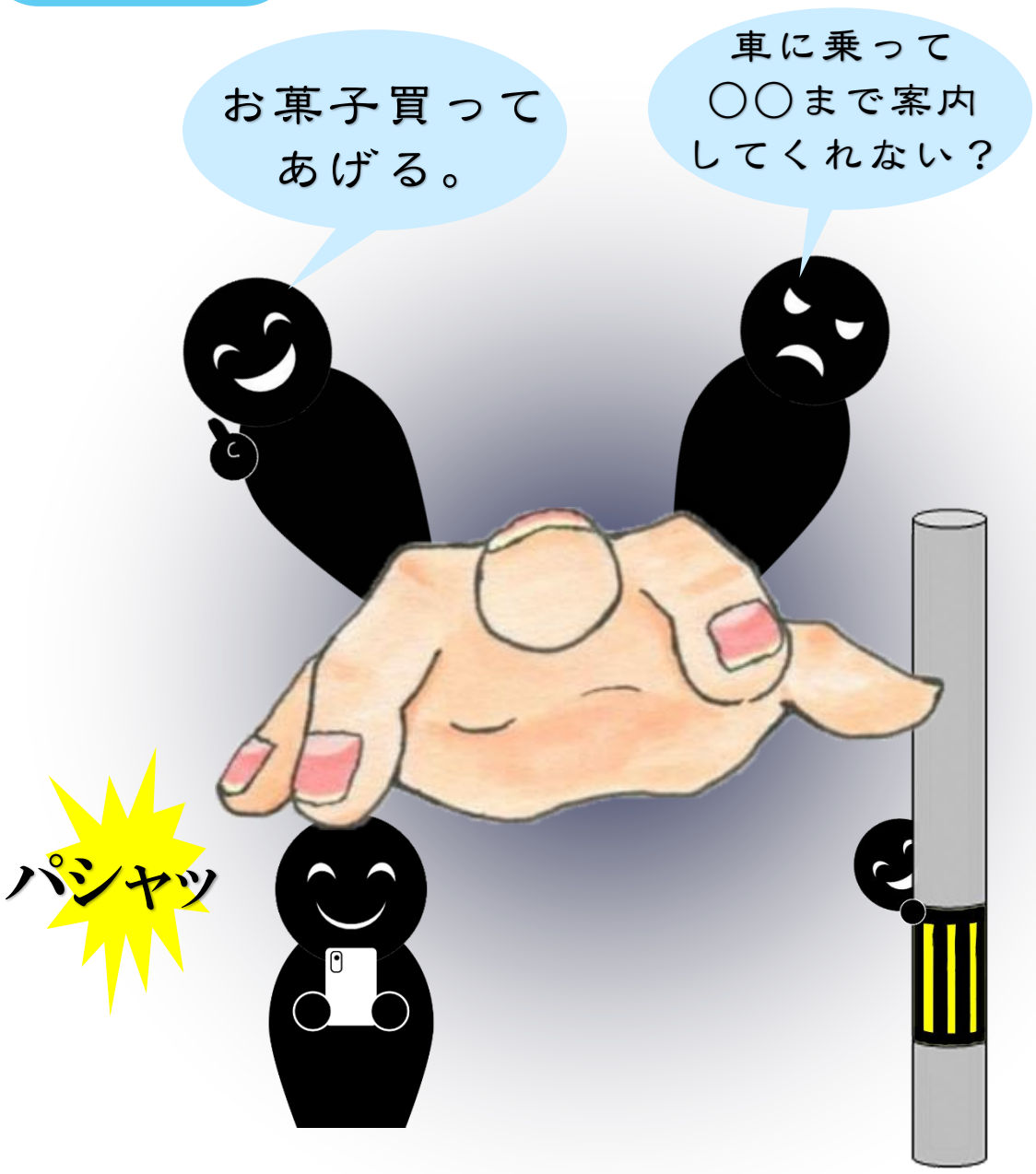

- 〇　「お菓子買ってあげる。」等と誘う
- 〇　道聞きを装って案内してもらおうとする
- 〇　スマートフォン等で撮影する
- 〇　後をつけたり、追いかける
- 〇　怒鳴ったり、粗暴な言動をする
- 〇　卑猥な言葉をかける
- 〇　身体を触ろうとする

4　「ながら見守り」Q＆A

Q　どうやって「ながら見守り」を始めればいいの？

A　難しく考えず、日常生活を通じて出来ることから出来る範囲で始めてみてください。

例えば、

- 子供たちの登下校時間帯に合せて買い物
- 通学路を散歩やランニング
- 一駅手前で降りて、通学路を通って通勤
- マンションやアパートの共用場所を掃除

しながら、子供たちや周囲の様子を確認するだけでも「ながら見守り」になります。

「ながら見守り」の形は人様々、多種多様です。

負担にならないよう、あなたのライフスタイルに合わせて始めてみてください。

Q「ながら見守り」を始めるのに、申請等は必要ですか？

A　どこかに申請をしたり、登録をしたりする必要ありません。防犯活動への参加経験の有無、年齢、職業、個人・団体を問わず誰でも気軽に参加できます。

Q　不審者（車）や危険箇所を見かけた場合は？

A　「ながら見守り」実施中に、犯罪や不審者（車）を見かけた場合は、自分で対処、確認しようとせず、迷わずに１１０番してください。

　　また、「１１０番するほどでもないけれど不安に思った」「子供たちの通学路になっているが周囲からの見通しが悪く危険だと思う場所を見つけた」という場合は、警察の相談ダイヤル「＃９１１０」又は最寄りの警察署、交番にご連絡ください

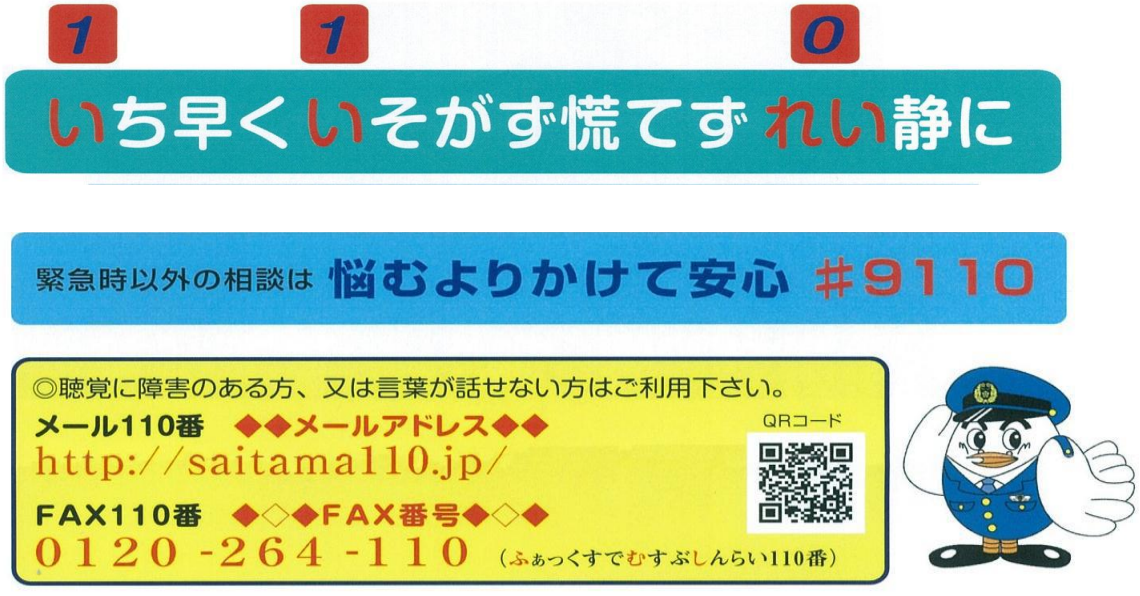

※１１０番通報するときのポイント

Q　自分が住んでいる地域でどのような声かけ事案や事件が発生しているか知りたい

A　埼玉県警察では、ホームページに犯罪統計資料を掲示しているほか、子供を狙った犯罪等の情報をタイムリーにお届けしています。身近な場所で、どのような犯罪が発生しているかを知ることは、「ながら見守り」を行う上でも大切ですので、是非ご登録ください。

登録方法はこちら（犯罪情報官NEWS）

① 下記QRコードから空メールを送信
② 返信メールが届く
③ 返信メール記載のURLを押し、登録画面に移行
④ 希望する情報区分、市町村、受信時間などを選択の上、登録ボタンを押す
⑤ 登録完了

こちらでも情報をお届けしています!!

Yahoo!防災速報

Twitter (@spp_jyouhoukan)

Facebook (@sppjyouhoukan)

4　おわりに

犯罪や不審者による声かけ事案等から子供たちの安全を確保するためには、警察、学校関係者、自治体、防犯ボランティア、自治会、事業者、地域住民の方々が連携して、より多くの目で子供たちの見守りを行う必要があります。

「ながら見守り」は、誰でも、生活のリズムに合わせて、好きなタイミングで始められる防犯活動です。

「毎日続けよう」「不審者を捕まえよう」などとは考えず、まずは、出来ることから出来る範囲で始めてみてください。皆さんの活動が子供たちの安全安心につながります。

埼玉県警察本部

生活安全部生活安全総務課

地域安全対策推進室